

あいち環境づくり 推進協議会資料

2023.8.30

中部地方環境事務所環境対策課

地域脱炭素の意義

脱炭素を通じて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

防災・減災

非常時のエネルギー源確保
生態系の保全

熱中症の現状

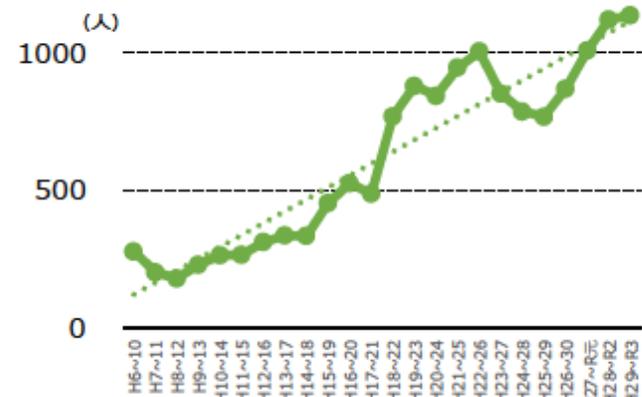
- 熱中症による**死亡者数は増加傾向**が続いており、近年は**年間1,000人を超える**年もある
- 「**熱中症警戒アラート**」の発表も実施しているが、**熱中症予防の必要性**は未だ国民に浸透していない
- 今後も**極端な高温**の発生リスクも**増加**すると見込まれることから、**より積極的な熱中症対策**を進める必要がある

自然災害及び熱中症による死者数

	自然災害	熱中症
2017年	129人	635人
2018年	444人	1,581人
2019年	155人	1,224人
2020年	119人	1,528人
2021年	186人	755人

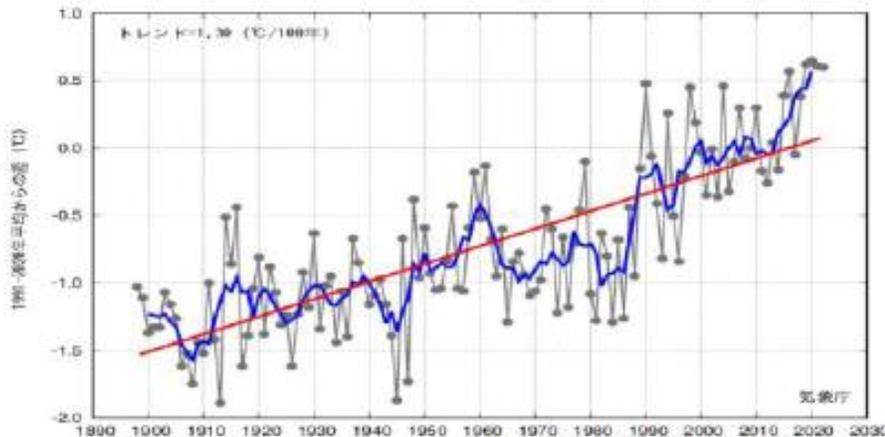
出典：令和4年防災白書及び人口動態統計

熱中症による死亡者(5年移動平均)の推移



出典：人口動態統計から環境省が作成

日本の年平均気温偏差



出典：気象庁 日本の年平均気温

細線（黒）：各年の平均気温の基準値からの偏差
 太線（青）：偏差の5年移動平均値
 直線（赤）：長期変化傾向
 基準値は1991～2020年の30年平均値。

法位置づけによる熱中症対策の強化

	現状	気候変動適応法の改正による措置
国の対策	<ul style="list-style-type: none">環境大臣が議長を務める熱中症対策推進会議（構成員は関係府省庁の担当部局長）で熱中症対策行動計画を策定（法の位置づけなし）	<ul style="list-style-type: none">熱中症対策実行計画として法定の閣議決定計画に格上げ<ul style="list-style-type: none">関係府省庁間の連携を強化し、これまで以上に総合的かつ計画的に熱中症対策を推進
アラート	<ul style="list-style-type: none">環境省と気象庁とで、熱中症警戒アラートを発信（法の位置づけなし）	<ul style="list-style-type: none">現行アラートを熱中症警戒情報として法に位置づけさらに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報を創設（新規）<ul style="list-style-type: none">法令化により、以下の措置とも連動した、より強力かつ確実な熱中症対策が可能に
地域の対策	<ul style="list-style-type: none">極端な高温時への対策として、クーリングシェルター等の活用を限定的に実施独居老人等の熱中症弱者に対する地域における見守りや声かけを行う自治体職員等が不足	<ul style="list-style-type: none">市長村長が冷房設備を有する等の要件を満たす施設（公民館や図書館、ショッピングセンター等）を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定可能（新規）<ul style="list-style-type: none">同施設は、特別警戒情報の発表期間中、一般に開放市長村長が熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等を熱中症対策普及団体として指定（新規）<ul style="list-style-type: none">地域の実情に合わせた普及啓発により、熱中症弱者の予防行動を徹底

参考：指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）

【愛知県】

○豊田市

- ・市内公共施設（58か所）をクーリングシェルターに指定
令和5年7月14日（金）～9月30日（土）
開放時間は施設の開館時間に準ずる
- ・クーリングシェルターの協力事業者を募集中（電子申請）

<https://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/kankyoku/1055290/index.html>

○清州市

- ・市内公共施設（15か所）をクーリングシェルターに指定
令和5年7月1日（土）～9月30日（土）
開放時間は施設の開館時間に準ずる

https://www.city.kiyosu.aichi.jp/kenko_iryoku/nechushotaisaku/coolingshelter.html

○蒲郡市

- ・市内公共施設（25か所）をクーリングシェルターに指定
令和5年7月7日（金）～9月30日（土）
開放時間は施設の開館時間（日中のみ）に準ずる
ネーミング：まちの涼み処「涼（すず）みん」

<https://www.city.gamagori.lg.jp/uploaded/attachment/95378.pdf>

○岡崎市

- ・岡崎城を含む公園内にコンテナハウス型のクーリングシェルターを設置

令和5年7月1日（土）～9月18日（月）

開放時間は9:00～17:00

どうする家康大河ドラマ館横に設置

<https://okazaki-kanko.jp/okazaki-park/program/4571>

- ・クールシェアスポットは市内公共施設（13か所）と民間施設（1か所）を指定

【三重県】

○桑名市

- ・市内公共施設（31か所）をクーリングシェルターに指定
令和5年7月1日（土）～9月30日（土）
開放時間は施設の開館時間に準ずる

<https://www.city.kuwana.lg.jp/hokeniryo/kenkou/20220701nechcuushou.html>

熱中症対策に係る地域の可能性（私見）

民間企業

- ◆ 自社製品・サービスの特性や企業の持つ人材・資源を活かし、自治体の熱中症対策を強力にサポート（対策へのアドバイス、研修等の実施）

【例えば】

- 弁当や宅配の配達時に、声掛けを実施できないか
- 従業員への熱中症対策の研修ノウハウを活かして、地域活動での積極的な熱中症弱者への普及啓発を実施できないか
- 企業の軒先を休憩処にできないか
- 夏休み期間中に、団地内の集会施設の活用できないか

地域のNPO法人等

- ◆ 在宅訪問を行い、居住者の状況や体調を確認する等、熱中症予防に関する声かけ、見守りを実施
- ◆ 高齢者向けの健康教室、体操教室にて熱中症予防に関する声かけを実施

一般社団法人等

- ◆ 熱中症予防を考えるイベントやワークショップを開催

【例えば】

- 企業等への熱中症対策研修の実施や講師派遣
- 必要な行政手続きの代行や自治体の意見交換の実施

熱中症対策にも役立つ施設



暑い時期は観光拠点等で、暑熱対策施設（クーリングシェルター）として市民に利用
そのほかの時期には、ワークスペースとして、キャンプ場等でワーケーションに活用
災害時や緊急時には隔離施設や対策拠点として活用

出典：愛知県岡崎市

脱炭素との組み合わせ



環境省補助事業「平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業」を活用して、導入されたコンテナハウス



長野県軽井沢町のキャンプ場に設置
災害時には軽井沢町及び愛知県での運用が計画されている

国土交通省・経済産業省・環境省の3省連携による省エネ支援

住宅の省エネ化支援の連携施策のポイント



- 住宅の省エネ対策として、令和4年度第2次補正予算において、3省合計で**2800億円**を計上。
- 3省庁のリフォーム支援策のそれぞれのメニューを**組み合わせてもワンストップで活用可能**（単独でも可）。
- 補助金の申請手続きや消費者への還元を事業者が代行する、**簡単な手続き**。

開口部・躯体のリフォーム

- ◆ 窓の断熱改修
(ガラス交換、内窓設置、外窓交換等)

高性能なものについて、環境省・経産省事業で手厚く補助。
(Uw1.9以下等。工事内容ごとに定額を補助)

- ◆ ドアの断熱改修
- ◆ 壁・天井・床等の断熱改修

エコ住宅設備の導入

- ◆ 太陽熱利用システム
- ◆ 節水型トイレ
- ◆ 高断熱浴槽
- ◆ 高効率給湯器

要件を満たしたものについて、経産省事業で手厚く補助。
(機器ごとに設けられた定額を補助)

- ◆ 節湯水栓
- ◆ 蓄電池

その他のリフォーム工事

- ◆ 子育て対応改修
(ビルトイン食器洗機、掃除しやすいレンジフード、ビルトイン自動調理対応コンロ、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチンセットの交換を伴う対面化等)
- ◆ 防災性向上改修
- ◆ バリアフリー改修
(手すりの設置、段差解消、廊下幅等の拡張、衝撃緩和畳の設置)
- ◆ 空気清浄機能・換気機能付きエアコン
- ◆ リフォーム瑕疵保険等への加入

省エネ改修（必須） と **その他のリフォーム** の
組み合わせでも、“ワンストップ”で活用可能な省エネ化支援制度！！！！

**新築住宅は、
子育て世帯等向けにZEH水準の省エネ性能を有する住宅を重点支援！**

※具体的に使用可能な製品や、申請方法等については、事務局から発表される内容をご確認ください。

家庭での省エネを後押しして、健康を保つことで、熱中症やヒートショックなどの家庭での発生を予防する

既存建築物や空き家への省エネ支援

街中のテナントや空き家を省CO2改修することで、効率の良い避難施設とする

暑熱ピーク時にも少ないエネルギーでの運用が可能になる

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業



既存建築物の省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ② 既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- ① 民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
- ② テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点。
- ③ 空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用 (補助上限5,000万円)	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用 (設備費等) (補助上限4,000万円)	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用 (設備費等) (補助上限なし)	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

CN時代の安定的な地域物流を支援

熱中症弱者の声掛け等を安定して行うために、デリバリーを行う事業者のCN化を支援

事業者のCNを支援しながらレジリエンスや自治体職員不足への対応を組み合わせる

バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）



【令和5年度予算額 850百万円（1,200百万円）】 環境省

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

1. 事業目的

- ・ 中小型トラック等地域の足であるモビリティ等、各用途に応じた車種に対してバッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域の脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。
- ・ 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点等の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージンフラとしてバッテリーステーションを活用することで、モビリティ×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により需要が増大している宅配分野における脱炭素化を加速させる。

2. 事業内容

- ①バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業・・・委託
バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。
- ②バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業・・・補助（補助率3/4）
バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。
- ③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・補助（補助率1/2）
荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託、②③間接補助事業（3/4、1/2）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体（③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302